

金栄校区地区防災計画の策定に至る経緯

☆平成16年災害

- 新居浜市では、5つの台風により死者が9人
- 金栄校区でも、2本の中規模河川で、3本の橋が流され、多くの住宅で床上・床下浸水の被害が発生した。
- それを教訓とし、平成17年6月に金栄校区自主防災会を設立し、防災活動を開始した。
- 金栄校区連合自治会他関係機関が協働で作成した「**金栄校区地震・浸水避難経路防災マップ**」が防災科学技術研究所が主催する「**第5回防災コンテストe防災マップ部門**」において**最優秀賞**を受賞

地域防災力の向上

地域の防災力を高めるためには、行政や防災専門家の「専門知」、地域住民が持っている「経験知」「地域知」を合わせ、様々な地域コミュニティ(地域関係者)が協力・連携が重要

専門知

被害想定
ハザード情報等



民間企業



福祉施設



地域住民



自主防災
自主防災組織



自治会

協力・連携

経験知

災害履歴
被災経験等



防災行政無線



消防団



行政



ボランティア



学校

地域知

地域実態
災害文化等

地域協働型の防災ワークショップ

地域協働型の防災ワークショップを通じて、地域で起こりうる災害と災害時の課題を理解し、地域の現状を踏まえた対策として防災マップ及び地区防災計画を作成する。

第1回目

地域で起こりうる災害と被害を確認する

第2回目

災害特性、社会特性の課題について、現状・対策を検討する

第3回目

地域まちあるきを行い、地域の危険箇所課題を調査する

第4回目

地域の危険箇所、地域課題について情報を共有する

第5回目

活動内容をまとめ、地区防災計画の内容を検討する

第6回目

活動内容をまとめ、地区防災計画の内容を検討する

第7回目

活動内容をまとめ、地区防災計画の内容を検討する

第8回目

計画内容を地域関係者と共有し意見を反映する



災害発生時の検討課題

地域で起こりうる災害と災害が発生した際の被害を確認し、災害時に地域で起こりうる課題に対して対応(関係者・利活用資源)を考える。

➤ 地域の災害特性を学ぶ



➤ 災害時の課題と対応を整理する

- 課題
- ① 住民の一時避難
 - ② 要支援者の支援
 - ③ 被害情報の集約
 - ④ 給食・給水
 - ⑤ 避難所開設・運営

ステップ3. 検討する 金栄校区自主防災会

ワークシート3

課題 平成16年災害の被災箇所を後世につなぎ、金栄校区の災害弱者の命を守る。				
1) 検討する課題を定める				
課題 平時から備えておくこと				
No.	災害時の理想的な対応	① 決めた体制・ルール	② 協力を呼びと・組織	③ 準備・確認するもの
1	被災直後 → 避難場所を確保する。避難経路を確認する。避難経路が確保できない場合は、避難場所を変更する。避難経路が確保できない場合は、避難場所を変更する。	→ 家族の安全を確認する。 → 避難経路を確認する。 → 避難経路が確保できない場合は、避難場所を変更する。	→ 家族 → 近所住民 → 自主防災組織	→ 非常持ち出し品 → 避難経路、スリッパ、ラジオなど → 車など(必要なら) → 義(必要なら)
2	1時間後 → 避難場所での安全を確認する。避難経路を確認する。避難経路が確保できない場合は、避難場所を変更する。	→ 避難場所での安全を確認する。 → 避難経路を確認する。 → 避難経路が確保できない場合は、避難場所を変更する。	→ 家族 → 近所住民 → 自主防災組織 → 関係行政機関(市)	→ 自主防災組織 → 避難経路、投光機(夜間の場合)
3	6時間後 → 避難場所での安全を確認する。避難経路を確認する。避難経路が確保できない場合は、避難場所を変更する。	→ 避難場所での安全を確認する。 → 避難経路を確認する。 → 避難経路が確保できない場合は、避難場所を変更する。	→ 家族 → 近所住民 → 自主防災組織 → 関係行政機関(市) → 関係行政機関(区)	→ 避難経路の確認 → 食料などの準備 → 避難経路、投光機(夜間の場合) → 関係行政機関(市)
4	12時間後 → 避難場所での安全を確認する。避難経路を確認する。避難経路が確保できない場合は、避難場所を変更する。	→ 避難場所での安全を確認する。 → 避難経路を確認する。 → 避難経路が確保できない場合は、避難場所を変更する。	→ 家族 → 近所住民 → 自主防災組織 → 関係行政機関(市) → 関係行政機関(区)	→ 関係行政機関(市) → 食料などの準備 → 避難経路、投光機(夜間の場合) → 関係行政機関(市)
5	1日後 → 避難場所での安全を確認する。避難経路を確認する。避難経路が確保できない場合は、避難場所を変更する。	→ 避難場所での安全を確認する。 → 避難経路を確認する。 → 避難経路が確保できない場合は、避難場所を変更する。	→ 家族 → 近所住民 → 自主防災組織 → 関係行政機関(市) → 関係行政機関(区)	→ 関係行政機関(市) → 食料などの準備 → 避難経路、投光機(夜間の場合) → 関係行政機関(市)



災害発生時の現状と対策

災害時に地域で起こる課題、対応策、過去に発生した災害について、ワークショップを通じて地域を確認し、危険箇所、地域の現状を確認

➤課題と対応に対する現状確認



➤ワークシート(地域課題)で課題を確認する

➤防災まちあるき



ステップ3. 検討する 金栄校区自主防災会

ワークシート3

1) 検討する課題を決める
課題 平成16年災害の被災箇所を後世につなぎ、金栄校区の災害弱者の命を守る。

2) 対策を検討する

No.	災害時の理想的な対応		平時から備えておくこと		
	① 経過時間	② 具体的な対応方法	③ 決めた体制・ルール	④ 協力するひと・組織	⑤ 準備・確認するもの
1	発災直後	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生時には「自分の身を守ること」が必要であるため、緊急地震速報を見聞きした際の行動をとる。 災害発生時に備え危険箇所などを事前に把握しておく。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族の安否を確認する。 近隣の住民の安否を確認する。 近隣住民間で助け合う。 避難ルート及び避難所の確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族 近隣住民 自主防災組織 	<ul style="list-style-type: none"> 非常持ち出し袋 懐中電灯、スリッパ、ラジオなど ホイイス(必要人) 靴(必要人)
2	1時間後	<ul style="list-style-type: none"> 家族の間であらかじめ避難先及び避難方法の決定しておく。 地区内における危険箇所を確認しておく。(まちあるき) 近隣住民とのコミュニケーション(共助) 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所開設及び運営訓練 自助共助の構築 防災資機材の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 家族 地域住民 自主防災組織 災害時要援者 役・役に応じた施設(人) 	<ul style="list-style-type: none"> 防災資機材 発電機、投光機(夜間の場合)
3	6時間後	<ul style="list-style-type: none"> 避難所の開設及び運営の検証 夜間や停電場合に備え、投光機、発電機などの準備が必要 停電に備え、暖房器具を準備しておく。(燃料も準備) 食料などの家庭内備蓄を準備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 発電機、投光機、コードリールなどの照度器具を備蓄する。 ストーブなどの燃料を備蓄しておく。 非常食など必要な備蓄を校区で保管しておく。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族 近隣住民 自主防災組織 災害時要援者及び要援者 小学校、公民館関係者 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営資機材 食料などの備蓄品 災害用伝言ダイヤル 災害用伝言板
4	12時間後	<ul style="list-style-type: none"> 避難所の開設運営の検証及び訓練を実施する。 備蓄食料、災害弱者に対する必要資機材を準備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 的確な避難所の運営のルールを決定しておく。 自主防災組織の各活動組の活動方針を明確化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族 近隣住民 自主防災組織 災害時要援者 小学校、公民館関係者 	<ul style="list-style-type: none"> 地区防災計画 自主防災組織規約 防災資機材 備蓄品 災害対策本部との連絡手段(防災行政無線)
5	1日後	<ul style="list-style-type: none"> 避難所の運営(ルールの決定)物資の配給方法を予め決めておく。 安否不明者の対応を検討しておく。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災資機材の取扱要領の熟知しておく。 避難所運営にかかる資機材を準備する。 避難者の健康状態などの管理体制を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族 近隣住民 自主防災組織 災害時要援者 小学校、公民館関係者 	<ul style="list-style-type: none"> 地区防災計画 自主防災組織規約 防災資機材 備蓄品 災害対策本部との連絡手段(防災行政無線)

地域課題の調査(3世代まちあるき)

第3回目
課題の調査

災害時に地域で起こる課題、対応策、過去に発生した災害についてまちあるきを通じて地域を確認し、危険箇所、地域の現状を確認



過去に被害にあった場所を地図上で確認



まちあるきを通じて被災箇所、地形などを確認



地域の資源(防災資機材)を確認



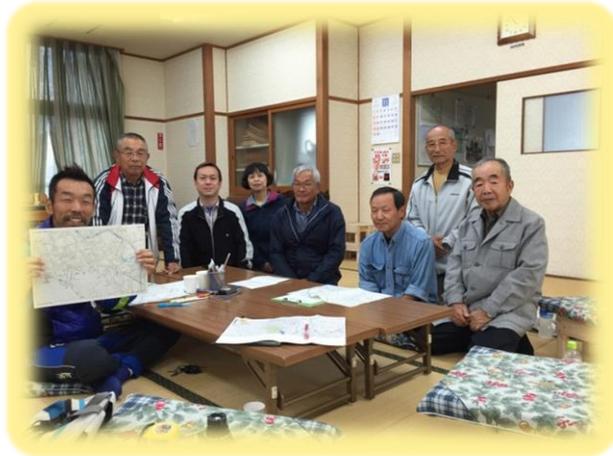
地域の課題(危険箇所)の情報共有

災害発生時の課題と現状

第3回目
課題の調査

まちあるきを通じて地域で確認・発見した内容について、みんなで確認しながら整理して、地区防災計画に作製に伴う課題を反映する。

まちあるき結果を整理



e防災マップ作成



現状

- ・3世代まちあるきで確認した箇所を「避難時の注意」「安全な場所」「災害時に役立つ場所」等に課題を整理
- ・「意見(子供)」どうだったのか(なぜ安全?なぜ危険?)、「意見(大人)」地域の方の意見交換

結果

- ・がけ崩れが起こる可能性がある。
 - ・川や水路が増水した場合、夜間の避難が困難である。
- 災害弱者を守るために・

課題及び対策と対応

第4回目
課題の共有

災害時の地域課題の中に、主に要援護者の支援、避難所開設・運営、外部支援の受け入れについては検討及び計画が必要である。

	課題	対応策	個人	自治会	校区
地震 水害	金子山の土砂災害による人的被害が発生する。	土砂災害を想定したシュミレーション訓練の実施		◎	○
	災害発生直後の災害時要援護者に対する支援ができない。	要支援者リストを準備しておく。	○	◎	○
		要支援者マップの作成	○	◎	○
	ライフラインが寸断して使用できない。	代替え手段を準備しておく。 水道: 保存水の備蓄 電気: 発電機の整備 ガス: カセットコンロ及びボンベ	◎	○	○

地区防災計画の検討・作製

第5・6回目
計画の検討

「防災マップづくり」「地区防災計画ワークショップ」を通じて議論した災害時に地域で起こりうる、課題と必要な対策を踏まえ、地区防災計画を作成する。

☆災害対策基本法等の一部改正(平成25年6月21日)に伴い、市町の居住者などから**地区防災計画を提案**できる。



<目次>

- 1 総則
- 2 金栄校区の概要
- 3 地域特性
- 4 地域の課題
- 5 地域の課題の現状と対策
- 6 防災活動内容
- 7 課題及び対策の対応
- 8 防災意識の普及啓発
- 9 防災活動計画



1 地区防災計画の目的	2 地区防災計画の範囲	3 地区防災計画の作成
地区防災計画の目的は、災害発生時に、当該地区の住民の生命・身体・財産の被害を軽減し、被災者の生活の安定を図ることである。	地区防災計画の範囲は、当該地区の範囲とする。	地区防災計画は、当該地区の住民の生命・身体・財産の被害を軽減し、被災者の生活の安定を図ることを目的として作成する。

1 地区防災計画の目的	2 地区防災計画の範囲	3 地区防災計画の作成
地区防災計画の目的は、災害発生時に、当該地区の住民の生命・身体・財産の被害を軽減し、被災者の生活の安定を図ることである。	地区防災計画の範囲は、当該地区の範囲とする。	地区防災計画は、当該地区の住民の生命・身体・財産の被害を軽減し、被災者の生活の安定を図ることを目的として作成する。



地区防災計画の成果

地域住民と一緒に活動することにより、自分たちのまちを見直すきっかけとなり、地区防災計画策定を通じて、地域の絆が強まった。

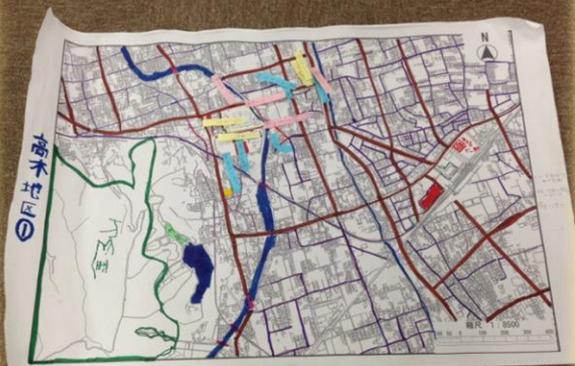


成果

- ・地域防災活動を通じて、地域の人との関わりを持つことにより、いざという時には、地域の人と協力することができると感じた。
- ・作成した計画を回覧板を通じて、地域住民に校区の危険箇所や課題と対策などの情報を提供することができる。
- ・地域で起こりうる自然災害とその対応について考えることができた。
- ・行政からの専門的な知識と、地域による知恵を合わせた新たな防災対策の考えについて、協力体制の下、活動することができた。

防災活動の過程で得られた教訓と知恵

地区防災計画、3世代交流まちあるき、マップづくり等をきっかけに、防災活動を共に取り組み、災害時に協力し合う仲間との防災活動の第一歩となる絆づくり



教訓と知恵

- ・地域の人と一緒に活動することにより、自分たちの住んでいる町を見直すきっかけとなった。
- ・地域で協力していくうちに、防災への意識が高まった。
- ・3世代で交流し、防災活動を実施させていく中で、**自分の命は自分で守る**という自助の意識と共に助け合おうとする共助の意識、さらに、**自分たちのふるさとを守り、次世代へ繋げようとする気持ち**が子供達の心の中に生まれた。